

No. 115 (2008/2)

## 目次

1. 書評：伊集院 丈 著『雲を掴め』（日本経済新聞出版社） .....	1
2. 知的財産権問題関連 入手資料ご案内 .....	5
(1) 海外の文献情報 .....	5
(2) 日本の文献情報 .....	9
(3) その他 .....	12

## 1. 書評：伊集院 丈 著『雲を掴め』（日本経済新聞出版社）

ソフトウェア情報センター専務理事

山地克郎

本書は昨年（2007年）11月に出版されたものだが、インターネット上でも大きな反響を呼んでおり、初版はすぐに完売されたとのことである。評者も、本事件に関与した1人として、一気に呵成に読み終えた。インターネット上の多数の論評が述べているように、本書は「長い沈黙を破って、四半世紀ぶりに世間に提示された産業史の貴重な記録」である。因みに、著者の「伊集院丈氏」はペンネームであり、本名は、「富士通 海外事業部 管理部長（事件当時） 鳴戸道郎氏」である。

本書評は「コンピュータの専門家ではない人」や「本事件に直接的には関わらなかった人」達にも理解を深めていただくことを主眼として、この事件の背景などについて、参考情報を提供しようとするものである。

本書はフィクション（小説）として書かれている。確かに、登場人物にしても、ほんの一部の故人の方の名前以外は、実名を少し変えた仮名になってはいる。著者も「この小説は、すべてが創作で、フィクション（作り物）である」と述べてはおられるが、しかしながら、実質的には「コンピュータ産業史上、最大と言われる国際企業間紛争」をノンフィクション的に記述した経済小説だと言えよう。

本書により著者が伝えたかったことは「国際交渉の進め方」「企業間競争の1つの実態的側面」「企業経営と危機管理」などではないかと思われる。いずれにせよ、多くの教訓を含んだ、この紛争処理に関する貴重な体験を世間、後世に伝えることは、大変、意義深いものと考ええる。

なお、この紛争は1982年から1997年までの約15年間にわたって続くのであるが、本書で取り上げているのは、紛争の始まりから、1985年7月に米国商事仲裁協会（AAA: American Arbitration Association、トリプルエー）での仲裁が始まる前までの、紛争の前段についての記述である。

当時のコンピュータの世界の時代的背景であるが、IBM（International Business Machines Corporation）という一企業の名称が、電子計算機の代名詞として認識されることもあった時代である。つまり、IBM 7070/7090といった単発的大型の事務用/科学用コンピュータで成功を取めたIBM社が、IBM System 360/370といったシリーズものの汎用機（メインフレーム）を世に問い、圧倒的なシェアを保持していた時代である。

当時、米、欧、日には多数のコンピュータメーカーが存在していた。例えば「白雪姫（IBM）と7人の小人（GE, RCA, Honeywell, Burroughs, Univac, CDC, Xerox）」であり、BUNCH（Burroughs, Univac, NCR, CDC, Honeywell、パンチ）であった。日本にも、後日、通産省（当時）により3グループ化される、FNHMTO（富士通、NEC、日立、三菱、東芝、沖）の6社があった。これら多数のメーカーの大多数のコンピュータは、大きなシェアを占めつつあったIBMのコンピュータとの互換性（compatibility）はなく、各々が個別、独立したコンピュータシステムであった。

ところで、コンピュータの世界では「ネットワーク外部性（Network Externality）」や「ソフトウェアによるロックイン」と呼ばれる現象がある。つまり、「ある製品の利用者が増

えると、その利用価値が急激に高まる」ことになり、しかも、一旦、利用を開始したユーザーは、他のシステムに乗り換えるためには、自分が利用しているアプリケーション ソフトウェアが、乗り換え先のシステムでは動作しない（非互換）ため、他のシステムに乗り換えることが（容易には）できない、という状態に置かれてしまうことになる。この非互換問題を主要因として、「7人の小人」や「BUNCH」、そして日本のメーカーも次々と姿を消すことになる。

互換性を保つには、大きく分けて2つのアプローチがある。1つはハードウェアの範囲内でのものであり、もう1つはソフトウェアを含めたシステム全体としての互換性を保つものである。前者の例としては、米国アムダール社（Amdahl Corporation）が有名であるが、これはコンピュータのハードウェア（CPU、データチャネル、入出力装置、等）を互換とし、ソフトウェアについてはIBM社のライセンスを得て、IBM社のソフトウェアを利用するものである。

そして、一部のメーカー（含む、富士通）は、ハードウェアとソフトウェアを含めたシステムとしてのIBM互換システムの開発に取り組むことになる。もっとも富士通の場合は「ソフトウェアを含む互換システム」とは言っても、OSが持つ全てのソフトウェアを対象にした訳ではない。例えば、データベース管理システム（DBMS）やオンライントランザクション管理システム（OLTP）等は、互換の対象にはしていなかったし、更に言えば、ハードウェア/ソフトウェアを含めて「独自機能も持たせたIBMのスーパーセット」を目指していたので、一口で「互換」と言っても、内容は非常に複雑なものであった。しかし、いずれにせよ、本件「IBM/富士通紛争」は、こうした状況下で生まれた「IBM互換コンピュータシステム」を原因として発生したものである。紛争ではなく、互換性に関する、現在のソフトウェア関係の事例で例えれば「Unixと、Unixとの互換性/移植性を保ちつつ、そのライセンス問題を解決し自由なソフトウェアシステム（OS）を目指したLinuxディストリビューションの関係」に類似しているとも言えよう。

知的財産権の状況について振り返ってみると、日本のIBM互換機メーカー（富士通、日立、など）が互換ソフトウェアを開発していた初期の頃（1970年代）はコンピュータプログラムに関する特許権はどこの国でも全く認められていなかったのも、本事件でもソフトウェアに関する特許権は全く話題になっていない。

それに対して著作権であるが、米国は1980年の著作権法改正でコンピュータプログラムを著作物の対象に加えた。

日本では、コンピュータプログラムを著作物であるとする初めての判決（Space Invader Part-2事件）が1982年に出たが、プログラムが著作権法の保護対象であることを明記した法改正は1985年6月であった。

しかしながら、IBM社は当時はOSのソースコードをマイクロフィッシュ形式で誰にでも販売していたので、当時は著作権やトレードシークレット（営業秘密）として保護する意図は、当初は無かったものと思われる。

また、その頃の米国産業は、日本を始めとするアジア勢に追い上げられていたことに加え、米国のコングロマリットも東南アジアを中心とする米国外に大規模な投資を続けた結果、米国内は産業（製造業）の空洞化を招き、米国製造業は苦難の時代であった。日本の自動車や半導体（DRAM、等）の米国への大量輸出が続き、深刻な日米貿易摩擦問題になっていた。思い起こせば、米ハーバード大学 エズラ ヴォーゲル教授による"Japan as No.1（ア

メリカへの教訓) "が発刊されたのは1979年であったし、その復刻本も2004年に出版されている。日本のIT産業も、まだ強い時代であった。

このような中、常にとりか「依然として」世界の座に居ないと気が済まないアメリカは、HP社のYoung社長を委員長とする全米競争力評議会(COC)に対策を検討させ、その結果、ヤングレポート(通称。正式名称は「国際競争力と新たな現実」)が作成され、1985年1月25日に米国大統領に提出された。これを転機として米国はプロパテント(知的財産権重視)政策に大きく舵を切ることになった。米国の技術貿易収支は、この1985年を境として見事に右肩上がり黒字幅を広げて行くことになる。この事件の背景としては極めて重要な事実であろう。

日本も、この12年後(1997年、平成9年)に、米国と同様な問題を抱えることとなり、特許庁長官の私的懇談会が「21世紀の知的財産権を考える懇談会報告書～これからは日本も知的創造時代～」をとりまとめ、1997年4月7日に公表した。ここには8つの提言があるが、第1と第2が「知的財産権の広い保護」「知的財産権の強い保護」であり、プロパテント政策に方向転換することになる。

ところで技術に関連した、或いは技術に起因する紛争は多い。例えば、ソフトウェア開発に関する納期遅延や品質不良や性能不足、医療過誤、薬害、建築物の強度不足問題、遺伝子組み換え作物の人体への影響、等々である。

一方、紛争解決には弁護士や裁判官を始めとして、技術の非専門家も多数関与することになる。そこで、当事者としては技術の非専門家に、いかにして理解を深めていただくかについて、非常な苦勞をすることになる。ソフトウェアなど、人間の眼に見えないものを対象とする場合には、特に、困難を伴う。しかし、だからと言って、技術の専門家だけの問題解決は不可能である。むしろ、専門家よりもはるかに多数の非専門家による問題解決のための体制作りが不可避である。また、このことは法律についても言えて、当事者の中に多数居る法律の非専門家に、いかにして法律を理解させるかについて、弁護士などが非常に苦勞することになる。つまり、技術と法律の専門家と非専門家が入り交じった対応チームにおいて、非専門家にとっては「雲を掴むような話」を、致命的な判断ミスをしないうように、如何にして大枠を理解し、決断できるか、がキーポイントとなる。このような観点からも、本書は大いに参考になるものと思われる。余談にはなるが、本書の題名「雲を掴め」は、司馬遼太郎氏の「坂の上の雲」からきているとのことであるが、評者としては、ソフトウェアに関しては非専門家であった著者が、技術者が専門用語を多用して説明するソフトウェアに関する「雲を掴む」ような話を、懸命に理解しようと努力し、大きな判断ミスをせずに乗り切ったので、このような文脈から得られた題名であると考えたい。

技術の問題以外にも、外国企業との紛争処理には、いろいろと戸惑いを覚えることが多い。例えば、日米間の紛争処理においては、日本の当事者にとっては、次のような、慣れない事柄に遭遇し、大変苦勞することがある。本書においては、明示的には示されていないが、当事者は非常な苦勞をされたことと思われる。

- ・日米の文化、風俗習慣の差
- ・契約社会(米)。話し合いと腹芸(日)
- ・訴訟社会(訴訟はドライに、ビジネスライクに/米)と、忖度と話し合いの社会(日)
- ・訴訟(法廷)は「お白州、お上の世界」なので、極力避けようとする(日)

- ・訴訟費用の考え方（事務手数料的で安価（米）。訴訟を抑止する目的のため、極めて高額（日））
- ・単一民族（日）と複数/複雑民族（米）
- ・通信の盗聴（米）
- ・罔捜査（米）
- ・司法取引（日本も、最近、独占禁止法を改正し、談合に関し率先して自白した会社に対しては、減刑するという日本版司法取引を導入した）
- ・懲罰的3倍賠償制度（米）
- ・RICO（the Racketeer Influenced and Corrupt Organization） Act（反企業組織犯罪法。組織犯罪防止法）（米）
- ・WASP（White Anglo-Saxon Protestant。アングロサクソン系白人新教徒）（米）

交渉、訴訟における、クライアントとしての、弁護士の使い方について述べておきたい。外国との紛争に限らず、一般的に言えることではあるが、「クライアントが弁護士に使われてはならない」。「クライアントが弁護士を使わなければならない」のである。これは、このように文章で書けば当然のように思われるであろうが、実際は、「弁護士は法律と、紛争処理の専門家」であり、普通は、「クライアントは法律と紛争処理に関しては素人」なので、ともすると、ごく自然に「クライアントが弁護士に使われる」ことになりがちである。弁護士をタクシーの運転手に、クライアントをタクシーの乗客に例えると、客が運転手に行き先を指示する方法は、いろいろとある。例えば、

- 行き先を伝えずに、ルート（右、左、真っ直ぐ）を一々細かく指示する。
- 行き先の住所を伝えた上で、ルートについても指示する。
- 行き先の住所を伝えるのみで、後は黙って乗っている。
- 行き先を抽象的に伝え（例えば、比較的近くで、安価/安全なホテル）、後は目的地に到着するのを黙って待つ。

日本の偉い人にはCやDのタイプの人が多いように思う。それでも、タクシーであれば、遠回りをされて多少料金が高くなる程度のことであろうから、それも良いが、紛争処理の時の弁護士の使い方としては問題である。

本書を読んでも分かるように、伊集院氏はBとDの混合型（行き先を抽象的に伝えた上で、ルートについても指示する）である。これは能力と努力に加えて個性の問題もあるであろうが、多くのビジネスパーソンにとっても、参考になろう。

最初にも述べたが、この紛争は15年間続いたのであるが、本書は、その前半（訴訟（仲裁）突入の前まで）について書かれている。この貴重な体験を世に、後世に伝えるために、是非、続編も執筆されることを、強く希望するものである。

（了）

## 2. 知的財産権問題関連 入手資料ご案内

収集期間：2008年1月1日～1月31日

※ 掲載した資料は当財団閲覧室で自由にご覧いただけます。 [月～金 10:00～16:00]

(閲覧室が使用できない場合もございます。事前にご連絡ください。)

### (1) 海外の文献情報

<b>I. BNA/PATENT, TRADEMARK &amp; COPYRIGHT JOURNAL (USA)</b>	
<i>Legislation/Copyrights</i> <b>House, Senate Introduce Sound Recording Performance Party Bill</b> 参考： <a href="http://pub.bna.com/ptcj/S2500.htm">http://pub.bna.com/ptcj/S2500.htm</a>	Jan 4, 2008 P. 211
<i>Patents/Infringement</i> <b>Federal Circuit Partially Reverses Summary Judgment Award in Google Patent Lawsuit</b> <i>Hyperphrase Technologies LLC v. Google Inc.</i> , Fed. Cir., No. 2007-1125, 12/26/07 判決文： <a href="http://pub.bna.com/ptcj/20071124Dec26.pdf">http://pub.bna.com/ptcj/20071124Dec26.pdf</a>	Jan 4, 2008 P. 214
<i>Patents/Claim Construction</i> <b>Ebay Did Not Infringe Patent Requiring Internet Access as ‘Communications Link’</b> <i>Netcraft Corp. v. eBay Inc.</i> , W.D. Wis., No. 3:07-cv-00254, 12/10/07 判決文： <a href="http://pub.bna.com/ptcj/30700254Dec10.pdf">http://pub.bna.com/ptcj/30700254Dec10.pdf</a>	Jan 4, 2008 P. 214
<i>Rulemaking/Royalties</i> <b>Copyrights Office Seeks Comments on Royalty Impact of ‘Phantom’ After Mergers</b> 参考： <a href="http://pub.bna.com/ptcj/CableDec12.pdf">http://pub.bna.com/ptcj/CableDec12.pdf</a>	Jan 4, 2008 P. 220
<i>Copyright Royalty Board/Royalties</i> <b>Fees, Terms Set for Transmission of Sound Recordings by Preexisting Service</b> 参考： <a href="http://pub.bna.com/ptcj/ratesfinalDec19.pdf">http://pub.bna.com/ptcj/ratesfinalDec19.pdf</a>	Jan 4, 2008 P. 222
<i>Copyright Royalty Board/Royalties</i> <b>Fees, Terms Set for Transmission of Sound Recordings by New Subscription Services</b> 参考： <a href="http://pub.bna.com/ptcj/DigitalDec20.pdf">http://pub.bna.com/ptcj/DigitalDec20.pdf</a>	Jan 4, 2008 P. 222
<i>Copyrights/Infringement</i> <b>Evidence of Posting Protected Letter Thwarts Effort to Quash Demand for Poster’s Identity</b> <i>In re 43sb.com LLC</i> , D. Idaho, No. 07-6236, 11/16/07 判決文： <a href="http://pub.bna.com/ptcj/076236_111607.pdf">http://pub.bna.com/ptcj/076236_111607.pdf</a>	Jan 4, 2008 P. 223
<i>Copyrights/Software</i> <b>Software Companies Sue Law Firm, Allege Unauthorized Reproduction, Use</b> <i>Adobe Systems Inc. v. Fox Rothschild LLC</i> , N.D. Cal., No. 07cv06161, complaint filed 12/2/07 参考： <a href="http://pub.bna.com/ptcj/07cv06161_12507.pdf">http://pub.bna.com/ptcj/07cv06161_12507.pdf</a>	Jan 4, 2008 P. 225
<i>Copyrights/Fair Use</i>	Jan 4, 2008

<b>I. BNA/PATENT, TRADEMARK &amp; COPYRIGHT JOURNAL (USA)</b>	
<b>Excerpted Book Used in Court Qualifies as Fair Use, Allowed by First Sale Doctrine</b> <i>Sturgis v. Hurst</i> , E.D. Mich., No. 07-11301, 12/4/07 判決文 : <a href="http://pub.bna.com/ptcj/07cv11301_120407.pdf">http://pub.bna.com/ptcj/07cv11301_120407.pdf</a>	P. 226
<b>Copyrights/Antitrust</b> <b>Samba Signs Internet Protocol with Microsoft Vindicating EU Stance</b>	Jan 4, 2008 P. 228
<b>Supreme Court/Patents</b> <b>High Court Will Hear Arguments on Limits of the First Sale Doctrine</b> <i>Quanta Computer Inc. v. LG Electronics Inc.</i> , U.S., No. 06-937, review granted 9/27/07	Jan 11, 2008 P. 246
<b>Copyrights/Compulsory Licensing</b> <b>Karaoke Machine Is Audiovisual Device Not Eligible for #115 Compulsory License</b> <i>Leadsinger Inc. v. BMG Music Publishing</i> , 9th Cir., No. 06-55102, 1/2/08 判決文 : <a href="http://pub.bna.com/ptcj/0655102Jan2.pdf">http://pub.bna.com/ptcj/0655102Jan2.pdf</a>	Jan 11, 2008 P. 250
<b>Trademarks/Rights of Publicity</b> <b>Single Publication, Not Discovery Rule, Controls Limitations Period of Publicity Claim</b> <i>Brooks v. Topps Co.</i> , S.D.N.Y., No. 1:06-cv-02359, 12/21/07 判決文 : <a href="http://pub.bna.com/ptcj/0602359Dec21.pdf">http://pub.bna.com/ptcj/0602359Dec21.pdf</a>	Jan 11, 2008 P. 251
<b>Copyrights/File Sharing</b> <b>Record Companies Argue Saving Music Files in Kazaa ‘Shared’ Folder Implies Distribution</b> <i>Atlantic Recording Corp. v. Howell</i> , D. Ariz., No. 2:06-cv-02076-PHX-NVW, supplemental brief filed 12/07/07 参照 : <a href="http://pub.bna.com/ptcj/Howellbrief20071207.pdf">http://pub.bna.com/ptcj/Howellbrief20071207.pdf</a>	Jan 11, 2008 P. 252
<b>Copyrights/Access</b> <b>EU Initiates Demand for Greater Access to Online Music, Films and Games in Europe</b> 参考 : <a href="http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=COM:2007:0836:FIN:EN:PDF">http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=COM:2007:0836:FIN:EN:PDF</a>	Jan 11, 2008 P. 258
<b>Legislation /Patents</b> <b>Senate Judiciary Committee Draft Report Suggests Outline for Patent Reform in 2008</b> 参考 : <a href="http://pub.bna.com/ptcj/LeahyJan11.htm">http://pub.bna.com/ptcj/LeahyJan11.htm</a>	Jan 18, 2008 P. 271

<b>II. BNA/ELECTRONIC COMMERCE &amp; LAW REPORT (USA)</b>	
<b>Copyrights</b> <b>Copyright Plaintiff Enjoined From Sending Take-Down Notices Against Competitor’s Site</b> 判決文 : <a href="http://pub.bna.com/ec1r/07cv6764_112907.pdf">http://pub.bna.com/ec1r/07cv6764_112907.pdf</a>	Dec 19, 2007 P. 1227
<b>Copyrights</b>	Dec 19, 2007

<b>II. BNA/ELECTRONIC COMMERCE &amp; LAW REPORT (USA)</b>	
<b>Panelists Dispute Secondary Liability in the Wake of Recent Ninth Circuit Decisions</b>	P. 1242
<i>Spyware</i> <b>Pennsylvania Senate Oks Civil, Criminal Penalties for Installation, Use of Spyware</b> 参考： <a href="http://www.legis.state.pa.us/">http://www.legis.state.pa.us/</a> (法案番号 S.B. 711, H.B. 755)	Dec 19, 2007 P. 1249
<i>Antitrust</i> <b>FTC Closes Investigation of Google's Proposed \$3.1 Billion for Double Click</b> <i>Proposed Acquisition of Hellman &amp; Friedman Capital Partners V, LP, (Click Holding Company) By Google Inc.,</i> FTC, FTC File No. 071 0170, 12/20/07	Jan 2, 2008 P. 5
<i>Copyrights</i> <b>TorrentSpy's E-Discovery Violations Earn Terminating Sanctions, Default Judgment</b> <i>Colombia Pictures Inc. v. Bunnell, C.D. Cal., No. 2:06-cv-01093, 12/13/07</i> 判決文： <a href="http://pub.bna.com/eclr/06cv1093_121307.pdf">http://pub.bna.com/eclr/06cv1093_121307.pdf</a>	Jan 2, 2008 P. 9
<i>Copyrights</i> <b>Searching Computer in P2P File Sharing Investigation Is Not Trespass to Chattels</b> <i>Atl. Recording Corp. v. Serrano, S.D. Cal., No. 07cv1824, 12/28/07</i> 判決文： <a href="http://pub.bna.com/eclr/07cv1824_122807.pdf">http://pub.bna.com/eclr/07cv1824_122807.pdf</a>	Jan 9, 2008 P. 43
<i>Copyrights</i> <b>Two Federal Courts Examine Remedies for Intermingled, Infringing Digital Photos</b> <i>Propet USA Inc v. Shugart, W.D. Wash., no. 06-186, 12/13/07</i> <i>Photo Resource Hawai'i Inc. v. American Hawai'i Travel Inc., D.Haw., No. 07-134, 12/12/07</i> 判決文： <a href="http://pub.bna.com/eclr/06cv186_121307.pdf">http://pub.bna.com/eclr/06cv186_121307.pdf</a> <a href="http://pub.bna.com/eclr/07cv134_121207.pdf">http://pub.bna.com/eclr/07cv134_121207.pdf</a>	Jan 9, 2008 P. 44
<i>Licensing</i> <b>Claim Under Single-User/Computer Software License Held 'Legally Viable'</b> <i>Overlap Inc. v. Alliance Bernstein Investments, W.D. Mo., No. 07-0161, 12/14/07</i> 判決文： <a href="http://pub.bna.com/eclr/07cv0161_121407.pdf">http://pub.bna.com/eclr/07cv0161_121407.pdf</a>	Jan 9, 2008 P. 47
<i>Copyrights</i> <b>Consumer Group Warns of Potentially Deceptive Fee-Based Filesharing Sites</b> 参考： <a href="http://www.cdt.org/copyright/warninglist/">http://www.cdt.org/copyright/warninglist/</a>	Jan 9, 2008 P. 53
<i>Virtual Cames</i> <b>Linden Lab's Virtual Banking Ban Leaves Virtual Banks Considering Their Alternatives</b> 参考： <a href="http://blog.secondlife.com/2008/01/08/new-policy-regarding-in-world-banks/">http://blog.secondlife.com/2008/01/08/new-policy-regarding-in-world-banks/</a> <a href="http://www.slcn.tv/programs/metaversed">http://www.slcn.tv/programs/metaversed</a> <a href="http://www.firstmeta.com/consumers">http://www.firstmeta.com/consumers</a>	Jan 16, 2008 P. 65

<b>II. BNA/ELECTRONIC COMMERCE &amp; LAW REPORT (USA)</b>	
<p><i>Contracts</i></p> <p><b>Click-Wrap Agreement Required for TV Sale Binding Despite Referring to Computer Sale</b></p> <p><i>Davis v. Dell Inc.</i>, D.N.J., No. 07-630, 12/28/07</p> <p>判決文：<a href="http://pub.bna.com/eclr/07cv630_122807.pdf">http://pub.bna.com/eclr/07cv630_122807.pdf</a></p>	<p>Jan 16, 2008 P. 68</p>
<p><i>Antitrust</i></p> <p><b>EC Closes Inquiries Into iTunes Online Store After Apple Agrees to Not Charge More in UK</b></p>	<p>Jan 16, 2008 P. 81</p>

<b>III. Computer &amp; Internet Litigation Reporter (USA)</b>	
<p>RANDOM ACCESS MEMORY</p> <p><b>Judge Orders Computer Memory Disclosed In Copyright Case</b></p> <p><i>Columbia Pictures Industries et al. v. Bunnell et al.</i>, No. 06-1093, 2007 WL 2080419 (C.D. Cal. May 29, 2007)</p> <p>(判決文全文掲載)</p>	<p>Dec 27, 2007 P. 27</p>
<p>ANTITRUST</p> <p><b>Record Companies Put Squeeze on LimeWire's Antitrust Countersuit</b></p> <p><i>Arista Records LLC et al. v. Lime Group LLC et al.</i>, No. 06-CV-5936-GEL, 2007 WL 4267190 (S.D.N.Y. Dec. 3, 2007)</p> <p>(判決文全文掲載)</p>	<p>Jan. 9, 2008 P. 3</p>
<p>ANTITRUST</p> <p><b>Opera Software Files Antitrust Complaint Over Microsoft Browser</b></p>	<p>Jan. 9, 2008 P. 4</p>
<p>PATENTS</p> <p><b>Apple to Pay \$10M To Settle Patent Case, License Technology</b></p> <p><i>Apple Computer Inc. v. Burst.com Inc.</i>, No. 06-19, settlement reached (N.D. Cal., S.F. Nov. 26, 2007)</p> <p>(Apple Computer の訴状、Burst.com の反訴状、及び裁判所の決定を掲載)</p>	<p>Jan. 9, 2008 P. 5</p>
<p>PATENTS</p> <p><b>U.S. Patent Office Rejects Amazon's '1-Click' Patent Again</b></p>	<p>Jan. 9, 2008 P. 7</p>
<p>PATENTS</p> <p><b>Suit: Google Earth Infringes Patent for Cursor-Moving Device</b></p> <p><i>F&amp;G Research Inc. v. Google Inc.</i>, No. 07-CV-130, complaint filed (W.D.N.C., Statesville Div. Nov. 29, 2007)</p> <p>関連資料： <a href="http://news.justia.com/cases/featured/north-carolina/ncwdce/5:2007cv00130/50892/">http://news.justia.com/cases/featured/north-carolina/ncwdce/5:2007cv00130/50892/</a></p>	<p>Jan. 9, 2008 P. 8</p>
<p>PATENTS</p> <p><b>Google Comes Under Fire From University</b></p> <p><i>Northeastern University et al. v. Google Inc.</i>, No. 07-486, complaint filed (E.D. Tex., Marshall Div. Nov. 6, 2007)</p> <p>関連資料： <a href="http://dockets.justia.com/docket/court-txedce/case_no-2:2007cv00486/case_id-106532/">http://dockets.justia.com/docket/court-txedce/case_no-2:2007cv00486/case_id-106532/</a></p>	<p>Jan. 9, 2008 P. 8</p>

## (2) 日本の文献情報

<b>I. AIPPI (日本国際知的財産保護協会)</b>	
分割要件違反により出願日が遡及せず権利行使が制限された事例 知財高裁平成 19 年 5 月 30 日判決 (平成 18 年 (ネ) 10077 号) 本山 泰	2007-12 P. 2
日本の分割出願新制度と米国の継続的な出願制度の比較と出願戦略の検討 谷治和文	2007-12 P. 18
最近の CAFC 判決(78) ● Monsanto Company et al. v. Syngenta Seeds, Inc. et al. ● Ole k. Nilssen et al v. Osram Sylvania, Inc ● Baum Research and Development Company, Inc ● Biomedical Patent Management Corp v. State of Cal. Dept. Health Services ● U.S. Philips Corp. v. Iwasaki Electric Company Ltd. Dr. Marvin A Motsenbocker / 事務局 (訳)	2007-12 P. 33
特許権の消尽と損害賠償請求 (レンズ付きフィルムユニット事件) 平成 18 年知財高裁大合議判決及び平成 19 年最高裁判決との関係をも踏まえて 東京地方裁判所平成 19 年 4 月 24 日判決 平成 17 年 (ワ) 第 15327 号 損害賠償請求事件 平成 18 年 (ワ) 第 26540 号 承継参加申立事件 重富貴光	2008-1 P. 6
シンガポール執行委員会&Forum 報告 (2) 議題 193 特許の分割出願、継続出願及び一部継続出願 磯貝克臣 議題 194 知的財産権の共同所有がその利用にもたらす影響 窪田英一郎 議題 195 商標権の制限 村木清司、江幡奈歩	2008-1 P. 32-
ロンドンアグリーメントの発効 北村弘樹	2008-1 P. 43
最近の CAFC 判決(79) ● Apotex Corp. v. Merck & Co., Inc. ● Z4 Technologies, Inc. v. Microsoft Corporation, and Autodesk, Inc. ● Elbex Video, Ltd. v. Sensormatic Electronics Corporation ● Steve Stumbo v. Eastman Outdoors and v. Ameristep Corp. ● In Re. Harold R. Garner Dr. Marvin A Motsenbocker / 事務局 (訳)	2008-1 P. 51
最近の EPO 審決(60) T 1227/05 回路シミュレーション I / INFINEON TECHNOLOGIES 2006 年 12 月 13 日、EPO 審判部 3.5.01 による審決 Gianfranco Matteucci / 事務局 (訳)	2008-1 P. 53
<b>II. NBL (商事法務)</b>	
特集 2008 年ビジネスローの展望 信託法制の動向 (佐藤哲治) / 競争政策の課題 (山田昭典) / これからの	2008-1-1 P. 44-

<b>II. NBL (商事法務)</b>		
知的財産法制の展望 (中原裕彦) 他		
デジタル新時代の「情報通信法」に求められるもの	堀部政男	2008-1-15 P. 1

<b>III. 国際商事法務 (社団法人国際商事法研究所)</b>		
特許無効確認判決訴訟は武装手段となりうるか	山田有美	2008-1 P. 23
国際競争法連盟カタール大会における「知的財産権の強制実施と競争法」の研究報告と決議案	小原喜雄	2008-1 P. 37
検索エンジンと米国著作権法〔下-2〕	城所岩生	2008-1 P. 56
インターネット法判例紹介(116) <i>Bar-Ayal v. Time Warner Cable, Inc.</i> ～スクロールして相当量の画面を進まないと契約本文が読めなくても、承諾ボタンをクリックした同意の意思表示を否定することができないとされた事例～	平野 晋	2008-1 P. 128

<b>IV. 公正取引 (財団法人公正取引協会)</b>		
独占禁止法に関する相談事例集 (平成 18 年度) について	菱沼 功	2008-1 P. 32
[競争政策研究センター(CPRC)第 10 回公開セミナー] 「国際事案に対する競争法の適用」について	岡村 薫	2008-1 P. 38
Leegin 事件最高裁判決を巡る米国における最低再販の議論について(3)	佐藤 潤	2008-1 P. 44
[独占禁止法における判審決分析の役割 第 18 回] 競争の実質的制限と公正競争阻害性—不公正な取引方法の見直し—	村上政博	2008-1 P. 49

<b>V. コピライト (社団法人著作権情報センター)</b>		
講演録／まんが出版ビジネスをめぐる新たな著作権問題	桑野雄一郎	2008-1 P. 2
報告／非一任型の著作権等管理業務に関する実態調査報告	森下元文	2008-1 P. 17
判例紹介／契約当時存在していなかった送信可能化権が譲渡の対象とされたか —いわゆる原盤譲渡契約および専属実演家契約の解釈—	田中 豊	2008-1 P. 23

<b>VI. 知財ぷりずむ（財団法人経済産業調査会知的財産情報センター）</b>		
アメリカ特許法施行規則(37 CFR)改正の概要と留意点 山口和弘	2007-11 P. 23	
現代産業と知的財産侵害訴訟 ―判例を中心に― 設樂隆一、古城春実	2007-11 P. 35	
新判例研究（第76回 ―無効不成立審決と審決取消後の再審理―） 村林隆一	2007-11 P. 75	
米国特許判例紹介（第5回）KSR 最高裁判決後自明性の判断は変わったか(2) In re Icon Health and Fitness, Inc. 河野英仁	2007-11 P. 97	
「知的財産の利用に関する独占禁止法上の指針」の公表について 高橋省三	2007-12 P. 1	
新判決例研究（第78回 ―改善多項制のもとにおける無効審判事件（訂正請求を含む）の複数請求項の取扱い―） 村林隆一	2007-12 P. 64	
米国特許判例紹介(第6回)ビジネスモデル特許と権利侵害 ～複数当事者の行為を押さえることができるか～ BMC Resources, Inc., v. Paymentech, L.P., 河野英仁	2007-12 P. 98	
特許無効審判制度と特許侵害訴訟制度との重複審理 ―ダブルトラックの解消― 村林隆一	2008-1 P. 8	
ドイツ特許争訟制度の現状と将来 三村量一	2008-1 P. 18	
米国特許判例紹介（第7回）ソフトウェア特許の記載要件 ～MPF クレームにおける構造とは～ AllVoice Computing PLC, v. Nuance Communications, Inc., 河野英仁	2008-1 P. 66	

<b>VII. 発明（社団法人発明協会）</b>	
知的財産権判例ニュース リサイクルにかかるプリンタ用インクタンクに対する特許権行使が認められた事例 （最高裁判所 平成 19 年 11 月 8 日判決 平成 18（受）826 号） 水谷直樹	2008-1 P. 41
日米 Hot-line ● 米国特許商標庁と CAFC、共に 101 条の特許主題を限定的に解釈し、不特許事由とする判決を 2 件出す ● バージニア州連邦地裁、米国特許商標庁新規則を仮処分の 4 つの条件を満たしているとして差し止める、米国特許法改革上院案状況 ● CAFC デンジョン総覧 服部健一	2008-1 P. 47

<b>VIII. パテント（日本弁理士会）</b>	
特許と環境問題 渡部厚夫	2008-1 P. 4
リサイクルと特許権 秋山皓一	2008-1 P. 9
特許廃止論から国際特許制度への転換の時代 —ウィーン国際特許会議の前夜— 石井 正	2008-1 P. 29
特許法 102 条 2 項・3 項に基づく損害賠償をめぐる近時裁判例の検討 高橋元弘	2008-1 P. 43
日本におけるプロパテント運動の進展状況 特許制度を中心として 佐藤辰彦	2008-1 P. 78
米国先願主義実現の鍵となるか？／「傘理論」復活への期待（下） —優先権制度本来の解釈の再評価の必要性— 柴田和雄・井上典之	2008-1 P. 101
特許発明「放送内容受信装置」の訂正審判に関する特許庁の審決と知財高裁の判決 来栖和則	2008-1 P. 140

### (3) その他

<b>(社) 著作権情報センター</b>	
第 6 回著作権・著作隣接権論文集 ● 著作権の国際的保護のための準拠法ルールに関する一考察 ● スリーステップ・テストの基本概念的な形成過程 ベルヌ条約改正会議での検討を中心に ● 著作権侵害の準拠法（ベルヌ条約 5 条 2 項）に関する一考察	柳 伸之介 加納 昌彦 山口 敦子 2007年12月

● ファイル交換ソフトに対する対応策について	大久保 晃一	
● フランス革命と著作権—所有権的構成の産業規整機能について—	大橋 麻也	
● 著作物利用行為の主体の範囲の再考—物理的利用行為者を介した著作物の利用をめぐって—	鳥澤 孝之	
● 放送の著作物性について	狭間 刈保	

SLN No. 115 (2008/2)

財団法人 ソフトウェア情報センター

発行： 専務理事 山地克郎

編集： 調査研究部長 柳沢茂樹

制作： 調査研究部 内田 礼／高橋宗利